

8日獣発第128号  
令和8年6月26日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

### 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の施行に伴う周知 について

標記について、令和8年6月25日付け8消安第1991号で、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

このたびの通知は、家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の施行日を定める政令が、同日付けで公布され、施行日が決定されたことをお知らせするものです。また、輸入禁止品への対応強化により輸入禁止品の販売等が禁止されましたので、関係者に対し、別紙リーフレット等により御周知いただきますようお願いいたします。

なお、条文等につきましては農林水産省HPに掲載しておりますので御参照ください。[家畜伝染病予防法の改正（令和8年）について：農林水産省](#)

地方獣医師会におかれましては、必要に応じ、関係者間での情報共有をよろしくお願いいたします。

本件のお問い合わせ先

公益社団法人 日本獣医師会 調査役（事業担当）：吉田

TEL：03-3475-1601 E-mail：yoshida@nichiju.or.jp